

新庁舎等の整備における「両輪体制」方針（素案）

1 はじめに

本庁舎の整備については、10 年以上前から議論されてきました。平成 23 年(2011 年)3 月に発生した東日本大震災の際（鎌倉市は震度 4）、本庁舎内にいた市民や市職員は、本庁舎の安全確認ができるまでの約 1 時間、建物の外に退避することとなり、この間、多くの業務が行えませんでした。

本庁舎は災害対応の拠点であり、発災時の機能維持は全市民に関わる大きな課題として、その後、市議会でも本庁舎の機能維持に関する議論が交わされてきました。平成 27 年(2015 年)3 月の「鎌倉市公共施設再編計画」の策定等を経て、本庁舎を深沢地域整備事業用地に移転して整備する検討を進めました。

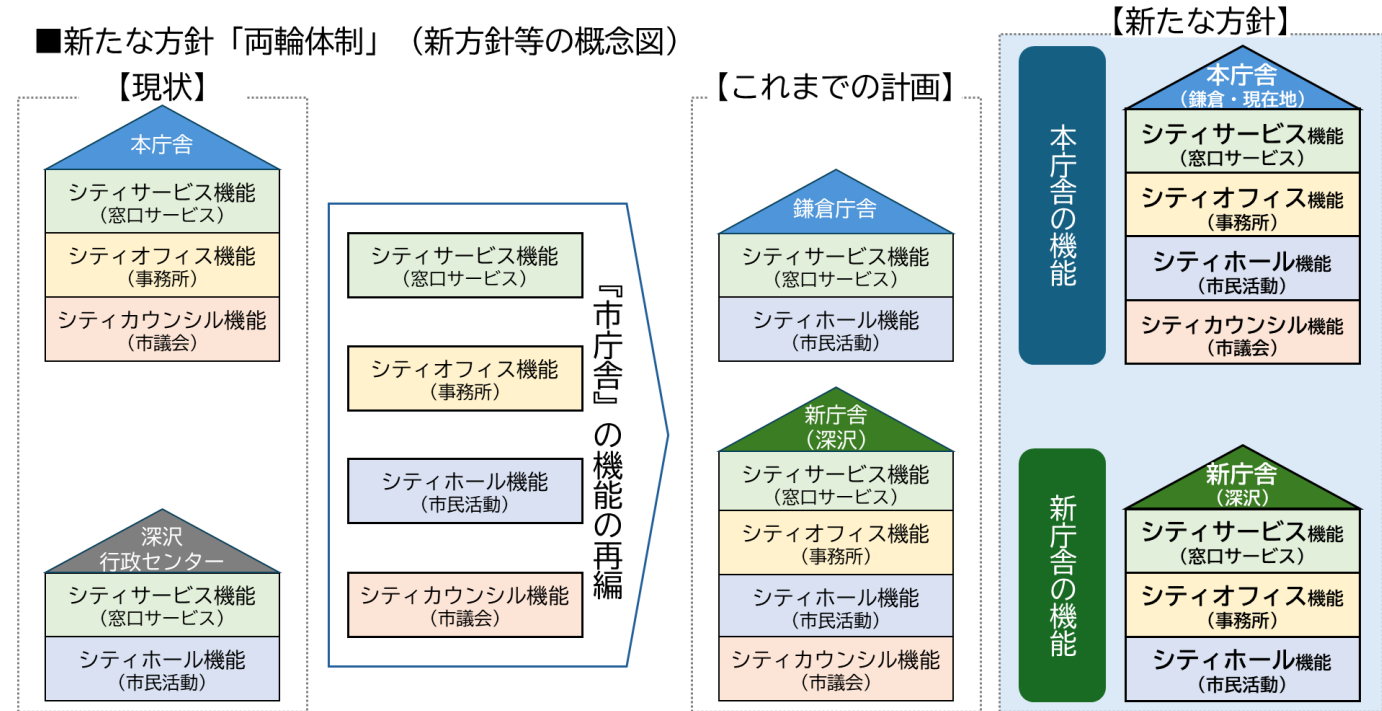
市役所の移転には「鎌倉市役所の位置を定める条例(以下「位置条例」という。)」の改正が必要であるため、令和 4 年(2022 年)市議会 12 月定例会に位置条例の改正を提案しましたが、特別多数議決において、必要な賛成数（出席議員の 2／3）が得られず（賛成 16 人、反対 10 人）で否決となりました。

その後も、位置条例の改正に向けて、事業への理解を求めて市民への説明や「新しい市役所」のイメージの具体化を目指した基本設計への着手等に取り組みましたが、位置条例の改正に必要な数の賛同は得られない状況です。こうしたことを踏まえ、この事業の一番の目的である「市民の安全安心を守るため、大規模災害時にも業務継続ができる安全な庁舎整備を早期に実現する」ということを最優先し、事業を着実に進めるための新たな方針を示すものです。

2 方針策定の目的

「鎌倉市新庁舎等整備基本計画（令和 4 年（2022 年）9 月）」や「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画 プラン 1.0（令和 6 年（2024 年）3 月）」、関連行政計画の考え方を基本としつつ、事業を着実に進めるために、主に次の内容を変更する新たな方針を示すとともに、本庁舎(鎌倉・現在地)と新庁舎(深沢)による「両輪体制」の内容を具体的に整理します。

- ・本庁舎(鎌倉・現在地)の位置は変えない。(本庁舎を移転整備しないため位置条例改正を行わない。)
- ・市政の意思を形づくる機能（議会・政策判断等）を引き続き本庁舎(現在地)に配置する。



※ 図の大きさや位置は、面積や階数などと無関係。消防などの機能は省略

3 新たな方針「両輪体制」

(1) 本庁舎(鎌倉・現在地)と新庁舎(深沢)の主な役割分担

| 項目         | 本庁舎(鎌倉・現在地)                                                           | 新庁舎(深沢)                                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 位置付け       | 本庁舎<br>( <u>現行の位置条例のまま</u> )                                          | 分庁舎<br>( <u>分庁舎設置は条例制定不要</u> )                                                    |
| 役割         | ・ <u>市政の意思を形づくる機能(議会・政策判断等)</u> を引き続き担う拠点<br>・窓口サービスの機能を維持            | ・大規模災害が発生した際に行政の業務を継続できる防災機能を備えた新拠点(日常においても市民の活動や交流の場)<br>・親子がつどい、子どもをまんなかにつながらる場 |
| シティサービス機能  | 窓口・相談                                                                 | 窓口・相談                                                                             |
| シティオフィス機能  | <u>企画、総務、観光、文化財等の機能(部署)の執務室</u>                                       | 税、防災、産業、子育て、福祉、環境、建設、教育等の機能(部署)の執務室                                               |
| シティホール機能   | 中央図書館・鎌倉生涯学習センター・NPO センター・わかたま                                        | 深沢図書館・深沢学習センター・NPO センター・わかたま                                                      |
| シティカウンスル機能 | <u>市議会</u><br>( <u>議場・委員会室・控室・議会事務局</u> )                             | <u>なし</u>                                                                         |
| 災害時の機能     | (現地) 災害対策本部・避難者受入れ(一時的や津波時)                                           | 災害対策本部・避難者受入れ(検討中)                                                                |
| 面積等        | 約 13,160 ㎡・地上 2 階地下 1 階<br>(庁舎 3,000 ㎡程度、図書館・学習センター約 8,390 ㎡、民間は余剰面積) | 約 24,300 ㎡・地上 5 階+免震層<br>(庁舎約 20,000 ㎡、消防約 3,000 ㎡、図書館・学習センター約 1,300 ㎡)           |
| 職員数(比)     | <u>100~200 人程度(20%)※</u>                                              | <u>600~700 人程度(80%)※</u>                                                          |
| 整備方法       | <u>新築(建替え)</u>                                                        | 新築                                                                                |
| 整備位置       | 鎌倉地域(御成町)                                                             | 深沢地域(寺分)                                                                          |
| 概算施設整備費    | 約 140 億円(物価上昇の影響は事業の進捗に応じ今後計算)                                        | 約 170 億円(物価上昇の影響は基本設計内容をもとに今後計算)                                                  |
| その他の機能     | 民間機能                                                                  | 消防機能(本部・署)                                                                        |
| これまでの計画    | 鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画<br>プラン 1.0                                           | 鎌倉市新庁舎等整備基本計画                                                                     |

※ 下線部が、これまでの計画（本庁舎を深沢へ移転して整備する計画）からの変更内容

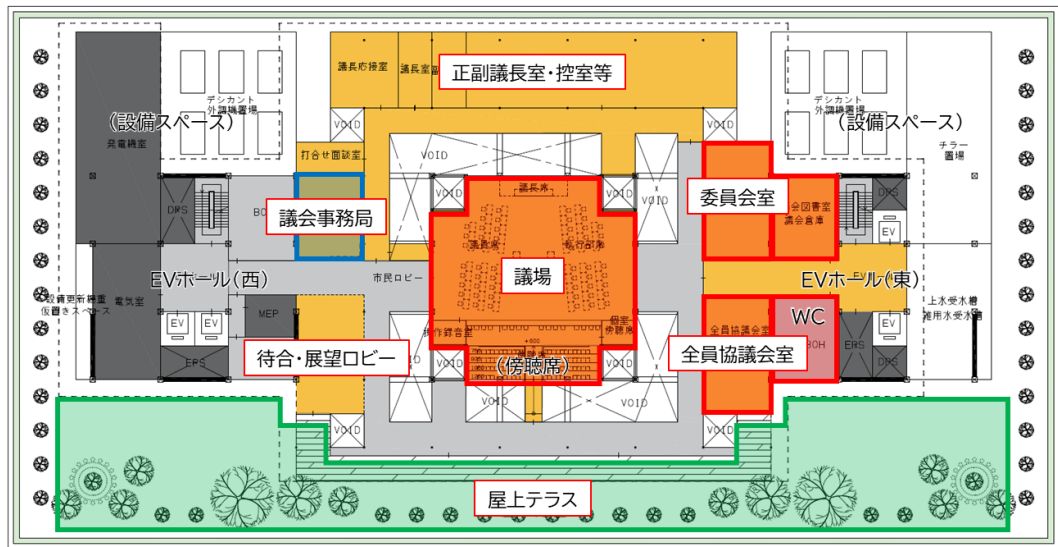
※ 職員配置は、二つの庁舎の職員数を 100%とした場合の想定

(2) 新庁舎(深沢)の規模

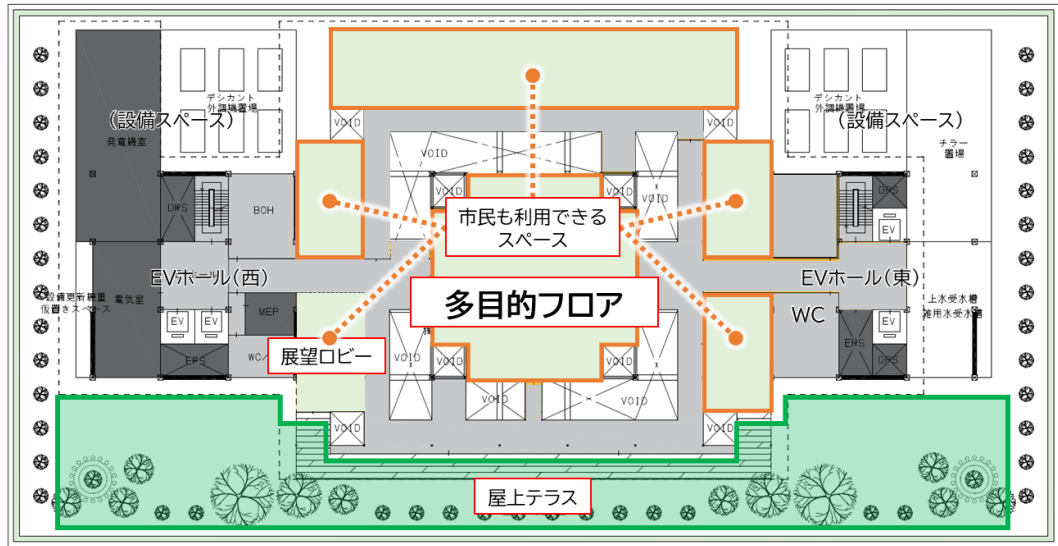
新庁舎(深沢)の規模は、「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」の規模を維持して基本設計を進めます。

市議会を計画していた5階フロア(議会：約 1,130 ㎡、共用部等：約 1,500 ㎡)については、多目的フロアとして、展望ロビーや市民も利用できる会議室等のスペースを設けます(下図参照)。

約 20,000 ㎡の庁舎部分面積は、平成 27 年度(2015 年度)に把握した 20 自治体の新庁舎における職員一人あたりの面積(平均約 28 ㎡)と比較して、コンパクトな計画である一方、社会情勢の変化による業務・職員の増加に対して柔軟性が十分ではない面もあります。近年、本市の計画に比べて職員一人あたりの面積が大きな庁舎を整備した自治体でも、当初の計画に比べ執務室部分等が不足している状況もあることから、新庁舎(深沢)の面積を減らさず、基本設計を進めます。



これまでの計画をもとに検討していた5階フロアのイメージ



新たな方針5階フロアのイメージ

(3) 本庁舎(鎌倉・現在地)の規模

本庁舎(鎌倉・現在地)の規模は、「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画 プラン 1.0」の規模約 13,160 ㎡を維持します。その上で、市議会や企画、総務等の機能(部署)を配置するため、窓口や執務室が約 330 ㎡であったところを 3,000 ㎡程度に変更します。増加する面積は、余剰の面積への導入を計画していた民間機能約 4,770 ㎡を充当(民間機能の面積はその分減少)します。

(4) 「両輪体制」のメリットと課題

これまでの計画では災害が発生した場合、新庁舎(深沢)に災害対策本部を設置し、本庁舎(鎌倉・現在地)では災害時に応じて現地災害対策本部の設置を予定していましたが、両方の庁舎において一定の職員が通常業務を行うことになるため、発生する災害の場所や要因等の状況次第で、いずれの庁舎においても柔軟な災害への対応が可能となる等、災害リスクへの対応を分担できるというメリットがあります。

その一方で、新庁舎(深沢)と本庁舎(鎌倉・現在地)との間における物理的な距離による課題が発生します。様々な部署等がまたがる組織横断的な課題への対応について、デジタル技術等を活用することにより解決を図っていきます。

(5) 「両輪体制」の概算施設整備費

社会情勢の変化による建設資材や人件費の上昇の影響は考えられますが、これまでの計画から両方の庁舎規模に変更がないため、今回の方針変更による施設整備にかかるコストの大幅な増加はありません。ただし、これまでの計画では施設(鎌倉・現在地)の一部を民間企業に賃貸し、収入を得ることを想定していましたが、執務室等が現在地に残ることにより、民間機能の面積が減少し、期待していた収入が得られなくなる可能性があります。

4 市庁舎現在地の利活用等

本庁舎(鎌倉・現在地)とする建物では、生涯学習センターのホールや議場等の大空間を確保することとなります。このため、天井高や柱位置等について、検討の自由度が高く、既存の建物の耐震補強を考慮する必要がないというメリットを踏まえ、新築することを前提に検討を進めます。

なお、「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画プラン 1.0」は、この新たな方針を踏まえて、新庁舎(深沢)の整備の進捗に応じて、見直しを進めます。

5 スケジュール

今後、市議会における予算支出の承認を経る等「両輪体制」への方針変更や深沢の土地区画整理事業の進捗を踏まえ、新庁舎(深沢)は、令和 15 年(2033 年)3 月前後の開庁を想定します。

また、本庁舎(鎌倉・現在地)は、新庁舎(深沢)の開庁後に工事着手し、その工事には新庁舎(深沢)の開庁後 3 年程度が必要であるため、早急に工事を進めても令和 18 年(2036 年)頃の開庁を想定します。

|             | R7                                     | R8 | R9                         | R10 | R11 | R12 | R13 | R14 | R15 | R16 <sup>(年度)</sup><br>以降 |
|-------------|----------------------------------------|----|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------------------------|
| 新庁舎<br>(深沢) | 基本設計                                   |    | 実施設計等の事業者公募・実施設計・工事・引越し・開庁 |     |     |     |     |     |     |                           |
| 本庁舎<br>(鎌倉) | 新庁舎整備の進捗次第(基本計画の見直し・設計・仮引越し・工事・引越し・開庁) |    |                            |     |     |     |     |     |     |                           |

6 その他

この新たな方針は、現在一時中止している基本設計の契約変更や作業スケジュールの考え方を踏まえ、予算等の市議会の承認(過半数の賛成)を経た上で進めるほか、新庁舎(深沢)については、基本設計を再開して検討を進め、一層の具体化を図っていきます。